

【テーマ】

**民事裁判手続のIT化の進展について
—民事訴訟法の改正 中間試案を受けて**

【報告者】

下村 眞美 関西学院大学大学院司法研究科教授

経歴 1984年3月 大阪大学法学部卒業
1987年3月 大阪大学大学院法学研究科博士前期課程修了
1989年4月～ 大阪・岡山・神戸各地方裁判所判事補、大阪法務局訟務部付検事
2001年4月～ 大阪高等裁判所職務代行判事
2002年4月～ 大阪大学大学院法学研究科助教授
2004年4月～ 大阪大学大学院高等司法研究科教授
2016年4月～2019年3月 大阪大学大学院高等司法研究科長
2020年4月～ 現職

【開催日時】

2021年

6月23日(水) 16:30～18:00【対象者】 **教員・実務家・在学生・修了生・一般**

裁判官出身の教員による最新の『民事裁判手続のIT化』がテーマです。本学研究者教員・実務家・在学生・修了生・一般の方々、奮ってご参加ください。

【開催場所】

**西宮北口キャンパス801・802教室 および
オンライン開催 (Zoom)**

事前申込不要

オンラインによる参加希望者は開始5分前から開始時間までに以下より入室してください。

ID) 961 4284 4166 PW) 210458

※ 当日のZoom入室に関するお問い合わせは、緊急連絡先 (azu32972@kwansei.ac.jp) までお願いします。